

「自ら治験を実施する者による治験の標準業務手順書」の読み替えについて

京都大学医学部附属病院の改組に伴い、「自ら治験を実施する者による治験の標準業務手順書（第8版：平成30年9月1日施行）」における、「臨床研究総合センター治験管理部」は、令和2年4月1日より「先端医療研究開発機構 臨床研究支援部」と読み替えるものとする。

令和2年3月31日

京都大学医学部附属病院 病院長

